

国指定史跡 米子城跡

これからの米子城跡

— 史跡米子城跡 整備基本計画 概要版 —



令和5年(2023) 鳥取県 米子市

史跡米子城跡の整備について



なぜ、整備をする必要があるの？

昭和32年(1957)に、米子城跡の一部が都市公園(現在の湊山公園)となり、公園としての整備が行われました。しかし、文化財を保護するための取り組みは、応急的な整備にとどまったため、文化財として米子城跡が持つ価値の保存のための整備は十分ではありませんでした。それから60年以上が経過した現在、石段は傷み滑りやすくなっていたり、石垣が孕み出したりと経年劣化が進んでいます。より良い姿で後世に米子城跡を残すためにも、史跡として必要な整備をする必要があります。

整備を進めるために

米子市では、平成18年(2006)に国史跡として指定を受けた米子城跡が有する価値を明らかにし、今後の整備の基本的な方向性を示すために、平成31年(2019)に「史跡米子城跡整備基本計画」を策定しました。令和3年(2021)米子城跡三の丸の一部にあたる「旧湊山球場」敷地について、国史跡米子城跡の追加指定を受けました。これにより、史跡米子城跡を確実に保存・管理し、後世に継承するとともに、より多くの人々が米子城跡に来訪し、その価値や魅力について理解を深めてもらうために「史跡米子城跡整備基本計画(三の丸編)」を策定しました。今後もこの計画に基づき着実に保存・整備に取り組めます。

米子城跡の本質的価値

① 山陰地方で他に先駆けて築かれた本格的な近世初期の城郭

米子城は戦国時代末期から江戸時代まで西伯耆(現在の鳥取県西部)支配の拠点城郭で、一国一城令での取り壊しを免れ、明治時代初期まで存続していました。現在では、天守台をはじめとする各郭の石垣が往時の形態を良く残しており、近年の発掘調査では、「登り石垣」などの特色ある遺構も確認されています。

② 地形を巧みに利用した縄張り^{あわ}と、海城の性格を併せ持つ平山城

中海に張り出す丘陵地形を利用し、湊山全体を天然の要害として築いた平山城で、「登り石垣」と「堅堀」によって中海側と深浦側の防衛ラインを構築し、御殿のあった二の丸を防御していました。

③ 地域の景観的・歴史的ランドマークとしての存在

中心市街地に位置し、本丸からは東に大山、西に中海、北に市街地と弓ヶ浜、日本海、島根半島、さらには隠岐の島、南には中国山地の山並みといった360度のパノラマがひろがります。近年ではこの素晴らしい眺望から「絶景の城」として知られており、市街地から見える石垣とあわせて景観的・歴史的ランドマークとなっています。

④ 中心市街地における市民の憩いの場

米子城跡は、都市公園「湊山公園」の区域の一部に含まれています。本丸からの眺望や城跡の景観とともに、彫刻ロードへのルートなどを含め中心市街地における市民の憩いの場として親しまれています。

◆ 整備の基本理念

米子城跡の調査研究、
将来への継承

米子城跡の全容解明を進め
価値ある歴史的遺産を将来に確実に継承します

地域シンボルの
顕在化

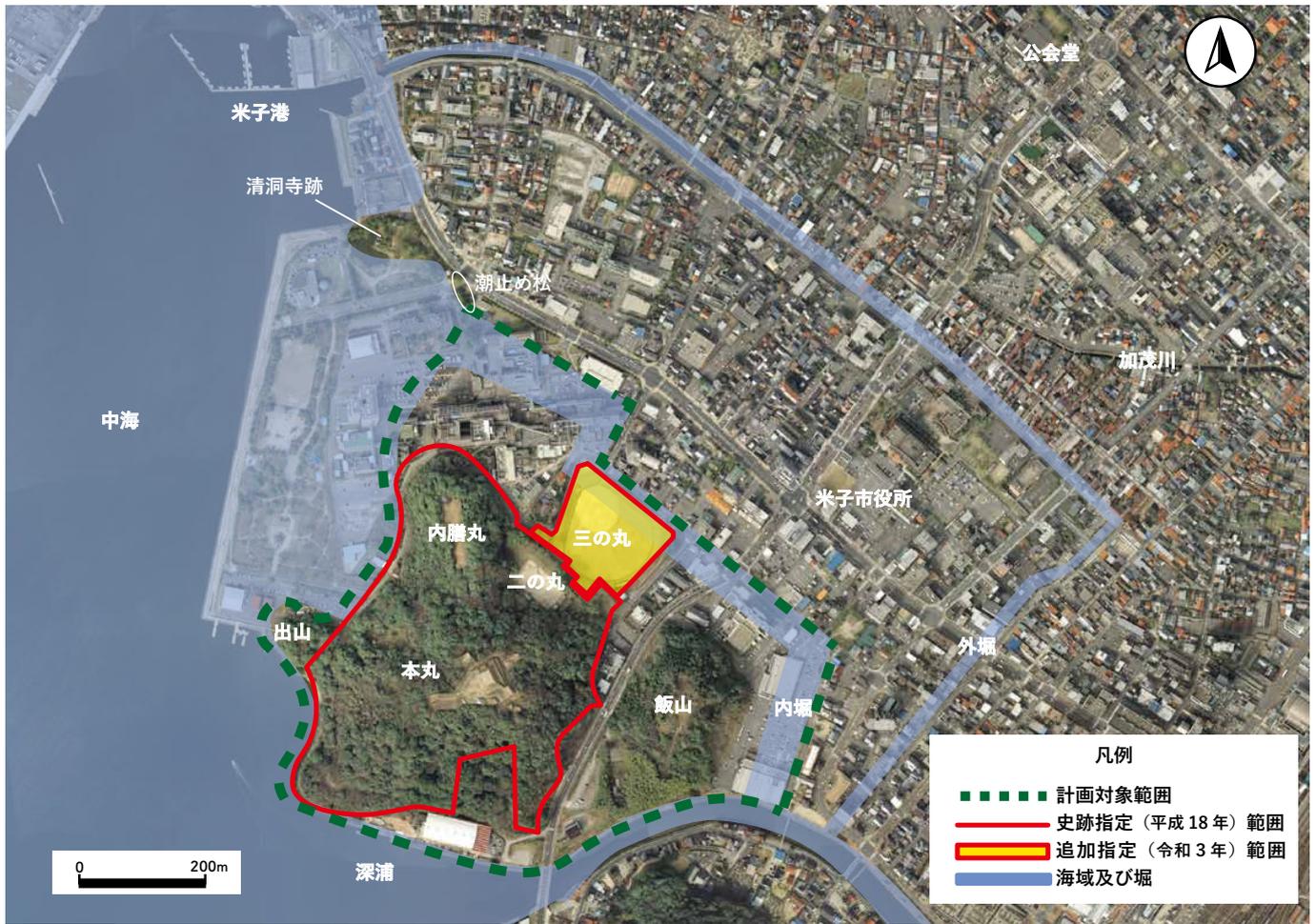
米子城跡の持つ多様な価値を高める整備を行い
地域のシンボルとしての存在意識を高め、
歴史と文化に根差したまちづくりに寄与します

観光振興・
地域活性化への寄与

史跡整備により、存在を顕在化させることで、史跡米子城跡の価値を
視覚的に伝えるとともに、観光拠点としての充実、イメージ向上につなげ、
中心市街地の活性化に寄与します



◆ 整備基本計画の対象範囲及び史跡指定範囲



◆ 整備のスケジュール

(令和5年3月時点)

		短期 令和元年(2019)～令和5年(2023)	中期 令和6年(2024)～令和10年(2028)	長期 令和11年(2029)～令和15年(2033)
整備	本丸・内膳丸ゾーン		案内看板等の設置	発掘調査
	二の丸ゾーン	史料・発掘調査	石垣カルテ作成	石垣修理設計・施工
	三の丸ゾーン	追加指定 球場撤去	三の丸広場設計・施工 トイレ・ガイダンス設計・施工	
	登城路		設計・施工	

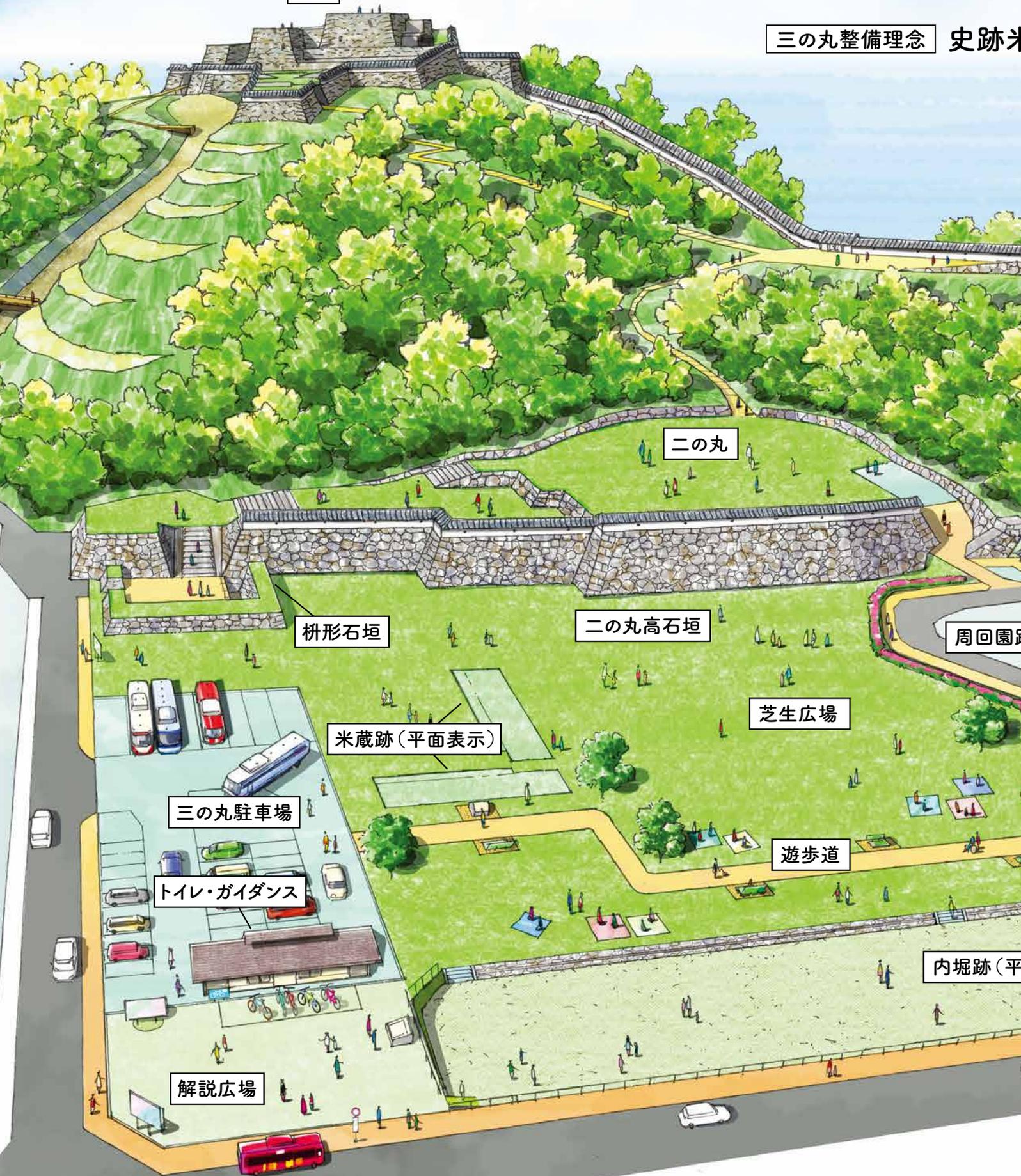
※整備内容・スケジュールは予定であり、今後変更する場合があります

復元に対する考え方

十分な調査研究により史実を把握し根拠を明確化したうえで、それに基づいた復元を行うことにより史跡の価値を顕在化し、米子城跡の歴史的景観の魅力向上を図ります

本丸

三の丸整備理念 史跡



二の丸

枡形石垣

二の丸高石垣

周回園路

芝生広場

米蔵跡(平面表示)

三の丸駐車場

トイレ・ガイダンス

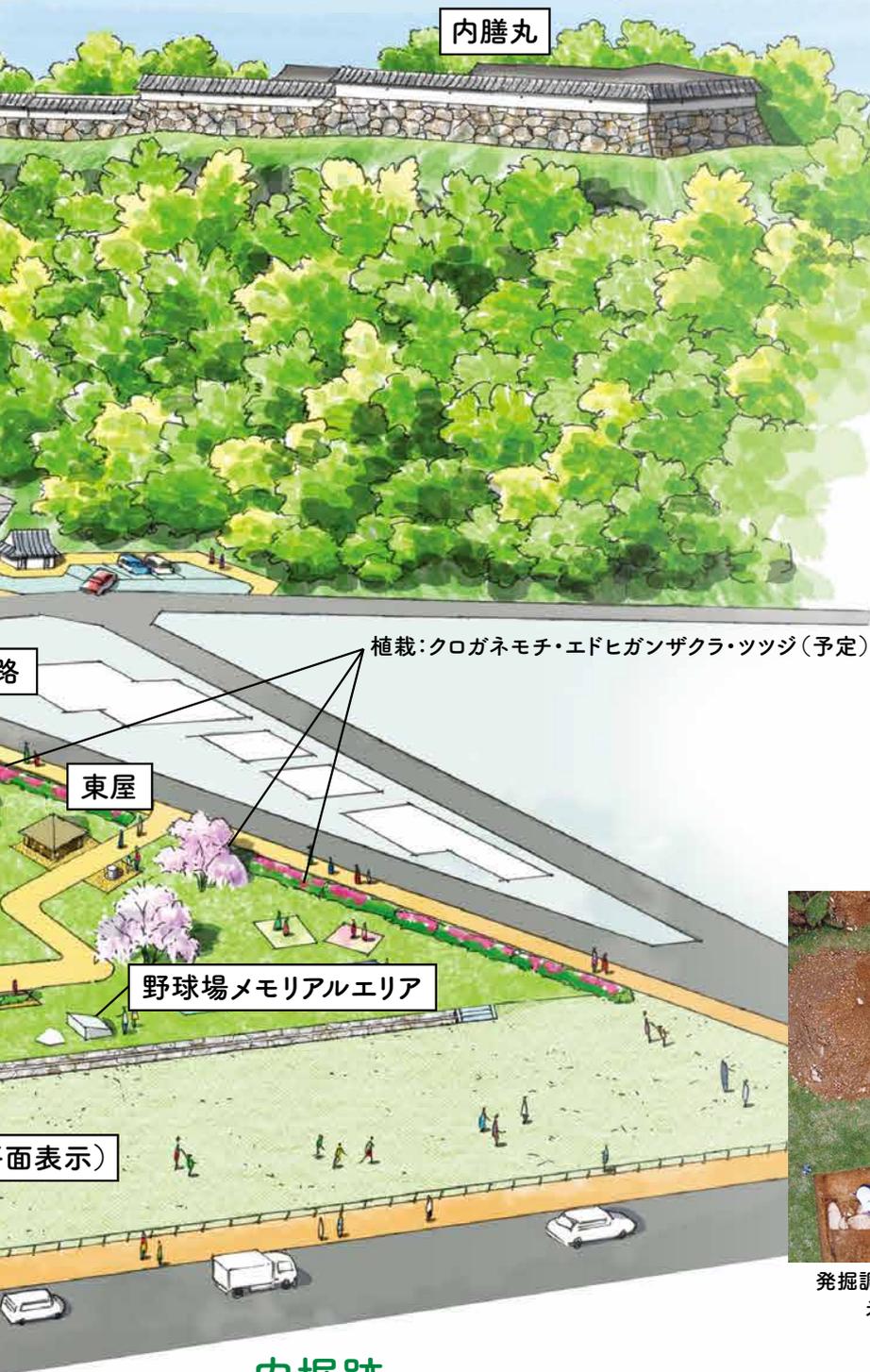
遊歩道

内堀跡(平

解説広場

史跡米子城跡三の丸整備イメージ図

米子城跡の表玄関として、地域住民や国内外の観光客など、人々が集い憩う広場



芝生広場

多目的空間として、米子城跡に親しんでいただける憩いの広場を整備します。また、二の丸高石垣の本来の高さを間近で感じていただけます。

枡形石垣

石垣の現状や問題箇所を把握するため、「石垣カルテ」を順次作成しています。石垣にゆがみやズレなどの変化が認められた箇所は伝統的な手法により、歴史的な価値を損なわない方法で修理を行います。

遊歩道

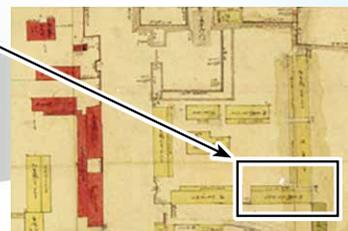
発掘調査で確認された三の丸の城内道を、絵図に基づき新たに遊歩道として整備します。

米蔵跡

発掘調査や絵図によって確認された米蔵2棟の位置や規模がわかるよう平面表示を行い、三の丸の役割を分かりやすく伝えます。



発掘調査で見つかった米蔵の基礎



江戸時代の絵図の米蔵

内堀跡

発掘調査によって、内堀の位置と規模などが確認されました。内堀を境界として、その内側が城郭中枢部の三の丸であることが実感できるように、平面表示を行います。また、内堀エリアの一部を米子城跡の「解説広場」とします。

野球場メモリアルエリア

この場所が市民から親しまれた「湊山球場」であった歴史を伝えるため、実際に使われていたホームベースなどのモニュメントを設置します。

史跡米子城跡 整備の方向性

遺構の保護

石垣や竪堀、井戸、礎石等の地上に露出している遺構については、それぞれの立地環境や遺構の性質に応じ、適切な処理や保存環境の改善を図ります。地下の遺構については露出展示などを行う場合を除き、原則として地下に埋蔵された状態を維持したうえで、保護に努め、適切な遺構整備を行います。



発掘調査によって当時の高さは約4mであったことが分かった
枡形石垣の本来の高さを実感できるような整備を予定している

調査研究

史跡の整備を進めるにあたっては、発掘調査、史資料調査などの調査研究が不可欠です。これまでに実施してきた調査の成果を踏まえ、米子城跡の縄張り(構造)や遺構などの全体像を解明するとともに、史跡の価値の確実な保存、継承に取り組むための調査研究を引き続き進めます。



発掘調査によって存在が明らかになった登り石垣

石垣修理

石垣は、米子城の本質的価値の根幹となる城郭遺構です。現在、城跡に残る石垣は、米子城の「歴史の証拠」であり、歴史の変遷を語る本物の遺構です。

石垣修理では、現在の積み上げられた状態で残っている部分を最大限活かしながら、崩落等の危険性の高い箇所を修理します。そして、修理を通じて、伝統的な石垣の築造・加工技術の継承につなげます。



枡形石垣：角石が浮いたり、ひび割れたりしている

史跡保護と自然環境の調和

米子城跡の動植物などの豊かな自然環境に配慮しつつ、石垣などの遺構の保全、来訪者の安全確保、天守台からの眺望及び城下からの米子城跡の景観確保について適切に維持します。このため、石垣などの遺構に近接している樹木について史跡の保護などに支障となる場合、専門家の指導を踏まえ必要に応じて伐採や剪定などの適切な管理を行います。



活動団体の協力のもとで、米子城跡の植物や野鳥について紹介するマップを作成



